

陳 情 番 号	件 名
第 41 号	相模原市管轄公園のボール遊びによる車両汚損対策について
受理年月日	
29. 12. 28	

陳情の趣旨

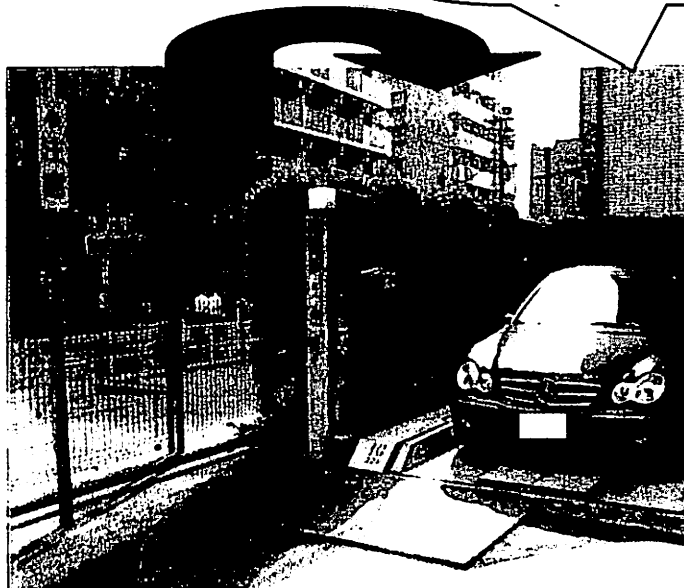
本文（陳情の趣旨）

リーデンススクエア相模原において、隣接する公園（相模原 4 丁目ふれあい公園）より、ボール等の越境による(子供のボール遊びに)車両への損害が後を絶たず、対応を検討していただきたい。

過去にも数回、相模原市には申し入れを行っており、「ボール遊び禁止」の掲示を行っていただいているが、改善が見られず陳情を行うものである。

状況説明

公園側より、ボールが駐車場へ侵入し、駐車している車に、傷等の破損事例が多数あります。



陳情項目

- ・公園側に背の高いフェンスやネットの設置
- ・ボール遊びができないように公園に工夫を行う（大型遊具の設置など）
- ・その他

※ 市議会におかれては、マンション敷地内に物理的にボールなどが侵入しないように相模原市に対して、求めていただきますよう陳情いたします。

陳情番号	件名
第 1 号	青少年学習センターの単独館としての存続検討を求めることについて
受理年月日	
30.2.13	

陳情の趣旨

趣旨

淵野辺駅南口周辺公共施設の集約化対象施設とされている青少年学習センターについて、未来を築く子どもたちの健やかな成長を支える施設の現状と在り方に関して市民意見を取り入れた議論を深め、単独館として維持し次世代へ引き継ぐことを市に対して求めていただきますよう陳情します。

陳情項目

○ 現在、子どもたちを中心に多様な世代との交流や遊びそして学びの場として、相模原市唯一の青少年のための施設として活用されている青少年学習センターを、単独館として維持し次世代へ引き継ぐことを検討してください。

理由

近年、都市化され情報化された社会にあつて、子どもたちを取り巻く状況はますます厳しさを増して、今や青少年をめぐる事件が報道されない日は一日としてありません。相模原市においても津久井やまゆり園での事件や近隣の座間市での事件など、若者の関わる事件も後を絶ちません。

子どもたちの視点に立って環境を見てみますと、住宅地・交通量の増加等で、思いきり遊べる空間や自然が失われつつあります。また、テレビゲームやスマホの使用時間の問題や習い事の激化で、子どもが集団で遊べる機会も少なくなってきました。人間はさまざまな体験と学習の積み重ねの中で、成長・発達をします。子どもの時代にこそ、そうした経験をたくさんしていくことが大切です。

そうした中、相模原で唯一の青少年のための施設である青少年学習センターでは、1階ロビーには子どもから大人までが集う開放的な空間に子ども同士で遊ぶための道具も用意されており、休日には自主事業として「あそびの学校」など子どもたちの集う場が積極的に設けられています。

施設に目を向けると、ホールは市内中学校演劇部の大会会場となっており、自分たちで音響や照明の操作を行えるなど、市内でも貴重な施設を有しています。部屋によっては工作用の器材や水場も用意され、子どもたちが家庭では中々できないことも体験できます。また、近年、太鼓など大きな音の出せる会館が減っていく中で、青少年学習センターでは太鼓の団体や吹奏楽、演劇団体の利用もたくさんあり、子どもたちが日常的に文化へ触れていく場ともなっています。さらに、「子どもの権利条例」の制定を機に「子どもの権利相談室」を開設、運営されています。このような会館だからこそ、私たちの活動を理解していただき、子どもたちのために毎年“子ども文化フェスティバル”をこの青少年学習センターで行わせていただいております、今年で17回目を数えています。

今、この青少年学習センターが淵野辺駅南口周辺公共施設再整備の計画に含まれ、鹿沼公園内に複合化されていく案が出されています。様々な施設を複合化していく計画ですが、各施設の機能が多方面に渡っている中で、青少年学習センターが特筆して持っている子どもたち、若者たちへの視点がどれだけ大切にされていくの

か、不安を覚えます。説明会での市からのお話で、財政面の問題が理由のひとつとして出されましたが、未来を担う子どもたち・若者たちのための財源確保について市全体の財政を今一度見直すことも求められるのではないかと考えます。

また、声を出したり走りたくなったり、様々なことに葛藤したり悩んだりといった子ども時代ならではの特質や成長に合った施設であることや、あたたかいまなざしで優しく厳しく見守っていく大人の関わり方が必要です。大人が主とされる施設や静かに利用する図書館などとの併設になることで、子どもたちが気軽に伸び伸びと利用していく場ではなくなってしまうことを危惧しています。

相模原で育った子どもたちにとって、相模原はかけがえのない故郷です。本計画に掲げられた「自然を感じる文化・交流拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり」という言葉通り、未来を築く子どもたちが健やかに成長できる環境をつくり守るためにも、子どもたち・若者たちの視点を大切にし、こうした理念に即した現在の青少年学習センターを単独館として維持することを願います。そして、複合化対象となっている各施設が、より良いものとなるよう利用者の声が大切にされ、反映されるような開かれた議論と検討を進めるようお願いいたします。

陳情番号	件名
第 2 号	相模原市の図書館の整備・拡充計画を求めることについて
受理年月日	
30. 2. 13	

陳情の趣旨

「相模原市図書館基本計画」の最終年(2019年度)^度が来年に迫っています。その実施状況の点検・評価が求められるとともに、現在の図書館の組織体制や機能が市民必要に充分に
 応えているか、政令市に相応しい文化的な拠点になっているかなど、検討・議論して新たな図書館の構想を描いた基本計画を策定することも必要だと思われます。

しかし現在、地域活性化計画と公共施設改築・移転計画としての「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」が、図書館にかかる前記の必要な手続きを丁寧
 に経ることもなく、進められつつあると思われます。社会教育の中核施設である図書館の建て替え・移転計画が中央図書館構想まで含めて、一地域の再開発計画の中で都市計画行政の主導で、進められているのです。これらの計画は、しっかりした図書館の計画・構想を待って進められるべきものはずです。

つきましては、市議会におかれては、下記のような図書館を巡る諸課題について現状を点検・評価されるとともに、社会教育施設として望ましい図書館・図書館行政の在り方について議論し、その方向性をご提示いただきたく、陳情いたします。

1. 現状の図書館体制について

① 図書館の体制の現状は、淵野辺の市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館の 3 館の並立です。しかし、市立図書館が事実上の中央図書館的に機能しているところがあります。

また、市立図書館にしか図書館協議会は設置されていませんが、相模大野、橋本図書館に図書館協議会を設置する必要はないのでしょうか。現在の市立図書館協議会は市立図書館長の諮問機関であり、市全体の図書館の在り方や図書館行政について審議する機関とは言えません。

実態の把握をするとともに、図書館基本計画とに照らし、現状を点検・評価する必要があります。

② 公民館図書室とのネットワークの拡充・強化と、図書室の充実についての調査および検討。

2. 図書館の整備・拡充の必要性について

① 中央図書館の必要性および中央図書館の在り方について

中央図書館を、現在の市立図書館の状態(規模や機能場所など)で「中央」と位置付ければよいのか？ それで問題はないのか。

政令市に相応しい都市機能として、新たに、機能や規模や役割をより拡充した中央図書館として設置する必要があるのか。その場合、どのような機能や役割が求められ、どこに設置するのが好ましいかなど、検討を要する。

② 現在の図書館の配置状態(3 館と相武台分館)で、市民の必要に応える体制かどうか。地域図書館、分館等の設置の必要はないか。

現在の 3 館はいずれも、横浜線沿線にあり、相模線沿線や旧津久井地区、南区南部地域の市民にはアクセスの便がいいとは言えない。例えば、やや小規模の図書館を麻溝(総合体育館近く)や上溝・横山地区あたり、および津久井地区に設け、既存 3 館と合わせて、中央図書館が統括する、ということも考えられる。

③ 子ども図書館の新設、または図書館の中の子ども図書館スペースの拡充・整備の必要性についての検討。

3、2020 年度からの「相模原市図書館基本計画」の策定の必要性について

現行の基本計画は 2019 年度で計画期間が終わります。現計画の実施状況の点検・評価は必ず行われなければなりません。それとともに、2020 年度からの相模原市の図書館の在り方、これからの構想・計画を定める必要があります。新・図書館基本計画の策定の必要性です。

図書館は、市民の学習権=教育権(教育を要求する権利)に対応する「公的な教育責任」として社会教育施設の中核であり、市民文化の重要な水源地であると言えます。文化都市さがみはらにとって、図書館の在りかたは、大切です。

また、新たな基本計画の策定は、現在の市立図書館協議会の審議する課題とは言えません。社会教育委員会に検討部会を設けるか、図書館基本計画検討会議などを設置するか、活発な市民参加をどう図るかも、課題です。さらに、十分に時間をかけて審議すべきだと思われます。

陳情番号	件名
第3号	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案） の見直しを求めることについて
受理年月日	
30.2.13	

陳情の趣旨

〔陳情項目〕

淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画の見直しと市民参画による街づくりを求めます。

市に求めるよう陳情し

〔陳情理由〕

これだけ大幅な再整備計画なのに、複合化されるそれぞれの施設に対して、1度説明会が行われただけで理解が得られているのか疑問です。施設ごとの十分な検討が不可欠だと思います。複合化を検討することはある程度必要と理解するにしても、この機能の異なる6施設の複合化案は現状より面積も狭くなり、機能向上が図れるとは考えられず、賛成できません。図書館を中央図書館とするなら、規模・機能・内容など専門家を交え、多くの市民と共にじっくり時間をかけて検討する必要があります。

市立

駅前の商業地の活性化を図るなら、北口商店街の再整備の方が必要ではないでしょうか。南口を全国どこへ行っても同じような駅前商業地化する必要はないと考えます。市有地は貴重な市民の財産です。施設移転後の跡地を民間活用するとの計画には賛成しかねます。パチンコ屋とマンションが目立つ、相模大野駅周辺、小田急相模原駅前開発のようになるのではないかと危惧します。新たな借金を増やすような大開発政策はもうやめてほしいです。

店

現在、自治体に求められている課題は、防災、少子高齢化など山積みで、市民の生活をいかに守るかではないのでしょうか。市はこれらについて施策も予算づけも全く後回しになっています。市政の第一をリニアをテコにした橋本、相模原そして淵野辺等、開発オンリーで進め、駅前から市民を追い出し、民間によるDBO、PFIで利権誘導することは許されません。

公園の利便性向上とは何を指すのでしょうか。他市にあるような「都市公園」は相模原には不要です。素朴さのある公園の方が魅力があります。鹿沼公園は、市民・子どもたちの憩いの場、図書館は市民文化の拠点、そして公民館は社会教育の拠点であるという認識が市には欠落しています。ハコモノばかり建て続け、いつまで土建市政をするのでしょうか、恥ずかしい限りです。公民館を有料化し、リニア駅前開発に狂奔する市政に未来はありません。

駐輪場の機能、数の改善が必要ならば、現在地で地下化、多層化を取り入れた改修策を考えていいはずです。駐輪場も駅前にあってこそ学生、市民の足となっているのです。駐輪場が駅から遠くなれば、交通事故が増加し、放置自転車問題が起きるなど、それが原因のトラブルが多く発生するでしょう。

計画の公表から策定までがあまりにも性急すぎます。まちづくり会議や各施設の運営組織連合会の役員向けに説明しただけでは、多くの市民には届かず。市民無視の計画と言われても仕方がありません。もっと広く市民との対話を密に重ねて、丁寧に計画しなければ、市民に受け入れられる街づくりにはなりません。一般市民をもっと大事にしてほしいです。この計画はいったん凍結し、市民参画で淵野辺らしさがいきる街づくり計画へと見直すよう求めます。

陳情番号	件名
第 4 号	「公民館有料化の凍結または延期」および「有料化は一時的な措置と条例に明記すること」を求めることについて
受理年月日	
30. 2. 13	

陳情の趣旨

以下の陳情項目について市に働きかけるよう陳情します。
〔陳情項目〕

- ①4月に施行予定の改正公民館条例に基づく、公民館有料化を凍結または延期してください。
- ②「市の財政が改善、あるいは、公民館維持管理費の捻出方法がほかに見出されたときには、無料に戻す」と公民館条例附則に明記してください。

〔陳情理由〕

1: 使用料免除の規則が未だに公表されないのは条例の不備です

4月の有料化を目前に、重要規則「使用料免除」の公表をしないのは、規則づくりを一任された生涯学習課の仕事ぶりの問題か、あるいは利用者の非難をかわす気持ちが働いたかに思えます。昨年10月に示したスケジュールでは、12月に詳細を決定、翌1月から免除申請周知となっています。生涯学習課は1月末まで延期(1月5日電話聞き取り)を守れず、3月15日号の広報掲載も明言せず(2月2日電話)、わずかな周知期間で施行される改正公民館条例は不備があり、到底受け入れられるものではありません。仮に検討に相当な時間がかかっているのなら、それこそ有料化を凍結または延期すべきです。

2: 「母屋でおかゆ、離れですき焼き」の相模原市の財政支出は納得できません

「母屋」の市民に使うお金はたかだか年7,000万円の公民館有料化はじめ「受益者負担」と言って搾り上げ、過激なダイエット。一方「離れ」では談合で話題のリニア関連3,000億～1兆円や、淵野辺再開発など公共事業に大盤振る舞いでおかしいです。市産業振興財団への補助金の不正支出1,800万円を外部監査で指摘され、2億円の市補助金が節減可能と報道されました(2018年2月3日神奈川新聞)。公民館有料化の前に市の支出を精査すべきで、公民館維持管理費についても外部委託のあり方等、検討が必要です。

3: 免除規定は矛盾、法の下での平等を定め差別を禁じる憲法 14 条違反です

免除される団体には「公益性がある」、免除されない団体には「公益性がない」という理由はおかしいです。これは憲法14条の「社会的身分により、経済的または社会的関係において、差別されない」に反する憲法違反です。

4: 免除予定の団体には補助金が出ていることも。無料とダブルで特典は不公平です

免除団体の多くは、補助金と無料のダブル特典。一方で免除されない団体の人は納税したうえ有料で税金の二重払い。不公平です。相模原市の公民館の原則「公平」に反します。

5: 公民館は社会教育機関、趣味もスポーツも社会教育です

公民館は社会教育法に定められた社会教育機関です。社会教育法の中で社会教育の定義は「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。」とあります。つまり、公民館を利用しているすべての団体が社会教育団体であり、公民館の目的にかなっているのです。今回の有料化と免除の規則は、平等である団体に優劣をつけ、差別分断させるものです。公民館の無料・公平・自由の原則に反します。使用料を払うめどが立たないと、解散を予定している団体も少なくありません。

6: 全市で一律基準の有料化でなく、公民館の地域主義の原則を大事にしてください

有料化について、各公民館に裁量権があるのは利用区分くらいで、あとは蚊帳の外。利用者への丁寧な説明もない。免除の判定も「公民館長において免除の可否の判断が難しい場合には、生涯学習部に置く判定会議にはかる。」とあり、まずは各公民館に任されているのに、一律の判定基準を押し付けるのでは、地域の特性を無視した住民主体の原則に反するやり方で社会教育には馴染みません。

7: 相模原市公民館の「無料の原則」の意味を再認識してください

私たちは、今、公民館有料化に踏み切るほど市の財政がひっ迫しているとは思っていません。それでも、市が説明してきたように財政難が有料化の理由なら、「財政が改善、あるいは、公民館維持管理費の捻出方法がほかに見出されたと認めたときには、本来あるべき社会教育施設として無料の原則に戻す、有料化は暫定的な措置」と公民館条例附則に明記してください。明記して市民と行政が『無料の原則』の大切さを忘れないよう再認識しておかないと、納得しないまま使用料の支払いを押し付けられるばかりか、社会教育機関としての公民館の存在、すべての原則までなし崩しに失われてしまいます。「受益者負担は公平」は間違いです。

陳情番号	件名
第 5 号	主要農作物種子法廃止にあたり公共品種を守る新たな法律の制定を求めることについて
受理年月日	
30. 2. 14	

陳情の趣旨

【陳情の趣旨】

終戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下「種子法」）が2018年4月1日で廃止されることになりました。

この種子法の下、コメや麦、大豆などの主要農作物の種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しいコメなどが安定的に供給されてきました。

しかし、規制改革推進会議は、この種子法が民間企業の種子事業への投資を阻害するとして廃止を打ち出し、昨年2月に閣議決定、満足な審議なく4月に国会で廃止が決まってしまいました。この廃止により、今後コメなどの種子価格の高騰、地域条件に適合した品種の維持・開発などの衰退が心配されています。また、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。

それは日本の食の安全、食糧主権が脅かされることであり、消費者にとっても大きな問題です。コメ、麦、大豆の種子という公共財産を失うかもしれない今、公共品種を守るための新たな法律が必要であると考え、新しい法律の制定を強く求めます。

この間、津久井在来大豆を守る運動が相模原市や県内各地で取り組まれ、消滅の危機にあった種子をよみがえらせることができましたが、この取り組みからも、種の多様性を守ることが重要であると考えます。

つきましては相模原市議会から国へ、公共品種を守るための新しい法律の制定を求める意見書を提出して頂きたいと陳情いたします。

【陳情事項】

相模原市議会として、主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める意見書を国に提出すること。

陳情番号	件名
第 6 号	子どもの医療費助成の拡大部分における一部負担金の軽減を求めることについて
受理年月日	
30. 2. 16	

陳情の趣旨

【趣旨】

一、小児医療費助成の拡大部分における一部負担金を、なるべく軽減することを市に対して求めているよう陳情致します。

【理由】

相模原市では、平成 30 年度に向けて小児医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大する検討が進められる一方で、拡大にあたり新たな財源確保策等を検討するとしています。横浜市や川崎市では平成 29 年 4 月から、助成対象を小学校卒業まで拡大し、同時に通院 1 回につき 500 円の一部負担金を設けましたが、相模原市においても同様に 500 円負担を導入する議論が進められています。

相模原市周辺の自治体では、八王子市や町田市は通院1回につき 200 円、大和市や海老名市は無料としています(いずれも助成対象は中学校卒業まで)。また横浜市は今後、助成対象を中学校卒業まで拡大することを市長が明言しております。小児医療費助成の拡充は、子育て世帯の支援・確保が目的ですが、これらの状況から、500 円負担の導入では周辺自治体に比べて、優位性を保つことはできません。仮に横浜市と同水準になれば、都市として認知度・魅力度はかなわず(※全国住みたい街ランキング 2016 年版 1位横浜市 59 位町田市 67 位八王子 85 位相模原市)、子育て世帯は横浜市等に流れていく恐れもあります。相模原市は「子育て支援都市」を打ち出すことで、横浜市等と違いを鮮明にすることが必要と考えます。

財源の問題においても、相模原市は「予算事始」において「財政的に健全といえる状態」としており、財政状況は良好といえます。また、今年度から乳幼児無料化(就学前)に対する国からのペナルティ(減額措置)がなくなったため、財源的にも余裕が生まれています。中学校卒業までの拡大(500 円負担を導入)に必要な額は年間 2 億 5 千万円程度、無料を継続するのであれば 3 億 2 千万円程度とされておりますが、7 千万円程度の追加財源は十分賄うことができると思われます。

本来、患者の受診に対して一部負担金を求めることはすべきでないと考えますが、他市との比較の観点からも一部負担金を限りなく軽減することを求めます。

陳情番号	件名
第 7 号	「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）」に関して、計画の策定を本年 3 月末という期限にこだわらず、複合化を検討している施設について今後のあり方を明確に示し、広く市民と意見交換をしながら慎重に進めることについて
受理年月日	
30. 2. 19	

陳情の趣旨

陳情項目

現在、相模原市が進めている「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」の策定について、説明会等で出された市民の声を真摯に受け止め、本年 3 月末までに基本計画を策定するという期限にこだわらず、鹿沼公園及び図書館や公民館、その他の複合化を検討している施設について、今後のあり方を明確にし、子どもを含めた市民と広く意見交換をし、意見を反映させながら慎重に進めることを求めるよう陳情します。

市に対して

理由

本計画は、平成 20 年の地域からの要望をもとに地域で十分な検討を進めてきたという市の説明とは異なり、地域住民からは今回の計画案はもちろん、その提示に至る検討経過も「初めて聞いた」という意見が多く出ているのが現状です。

こうしたなか、平成 29 年 12 月に行われた説明会には、会場に入りきれないほどの市民が集まりましたが、参加者の多くは、地域住民の有志により配布された説明会開催案内のチラシを見て知った人達で、市による周知が十分に行き届いていないことも強く伺えました。

その説明会で聞かれた声は「こんな検討が進められていたことは初めて聞いた」、「この計画案にはびっくりしたし、地域住民としては納得出来ない」、「説明を受けても知りたいことがまだまだある」、「計画案の内容についてもっと確認したいことがある」等というものでした。しかし、当日参加した市民がこの計画を理解をするには、余りにも時間が足りないまま説明会は幕を閉じられました。

その後、市民からの要請による説明会が数回開かれておりますが、その都度初めて聞いたという声、まだ知らない人が多くいるという声が聞えます。

本年 1 月 28 日には市民の要請により子ども向け説明会も行われましたが、参加した子ども達も真剣に多くの質問を行ない、日頃の貴重な居場所・遊び場となっている鹿沼公園に対する子ども達の関心が高いことも痛感されました。子どもたちの声について、もっと多く集め尊重すべきと思います。

本計画の対象となる施設はどれも住民生活に密接に関連していますが、特に図書館、鹿沼公園は周辺住民だけではなく、市内の広い範囲の人たちに利用されている施設です。市民の声を広く集め、公園のあり方や図書館の役割について、課題整理と中身の検討をまず先に行うべきです。

また、本計画は未確定の内容が多く、本案の決定までに財政上の問題についてどのような検討がなされたのか、何が課題でどのようなことを考慮したのか、本案のほかにもどのような案と比較をしたのかなどについても十分な説明はなく、市民の不安はむしろ大きくなっていると感じています。

このように、この計画案について周知や意見の集約が充分ではなかったという事実が、次々と明らかになっています。

こうした現実を踏まえ、各施設の利用者や、市の将来を担う子どもたちも含めた市民との対話の場をより一層設け、市民の声が反映された計画が策定されるならば、多くの市民が心から望み後押しをする事業として実現されるでしょう。

そのためには、3 月末までに基本計画を策定するという期限にこだわらず、本計画案に対する市民との十分な意見交換を進め、市民の声を受け止め、慎重に進めることを求めます。

陳情番号	件名
第 8 号	「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）」に関して、計画されている再整備により生じることが予想される鹿沼公園周辺の交通量等の変化に対する安全対策の計画を明確にすることについて
受理年月日	
30. 2. 19	

陳情の趣旨

陳情項目

現在、相模原市が進めている「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」について、計画されている再整備により鹿沼公園周辺道路の交通量や車両等の移動ルートがどのように変化するか、周辺住民が受ける交通面における環境の変化について、現在の交通状況を含め十分に調査・検討を行い、本計画案により生ずる地区の変化に対応した具体的対策がどのように図られることとなるのかについて、計画案の段階で明確にすることを求めるよう陳情します。

市に対して、

理由

現在、相模原市が進めている「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」には、計画の実現によって生じるであろう人や自動車、自転車の流れの変化とその影響について、どのような課題があり、どのような対策が必要とされるのかについては一切示されていません。鹿沼公園内に移転される自転車駐車場に関しても機能についての記述はあるものの、対象箇所への自転車のアクセスについては現状に関する記述にとどまり、その周辺で人の流れが変化することについては言及されていません。

また本計画案は、公園に 6 施設が複合化される内容であり、その複合施設には自転車駐車場が併設されるものとなっています。このことは、複合化される各施設の利用者が一か所に集中することを意味し、従来通りの利用者で考えてもこれまでとは比較にならない多さで人の流れが集中することとなります。それにもかかわらず、現在の計画案では、施設そのものの機能や課題のみを示し、人の流れ、交通に関しては触れられていません。

また、本計画案の対象範囲は国道 16 号から駅前につながる交通量の多い地域です。駅前ということもあり、駅を利用するための通勤・通学者も多いうえ、地域の小学生の通学路にもなっています。また、鹿沼公園、図書館どちらも周辺の道路は決して広いものではなく、現時点でも安全が確保されているとは言えない状況です。同時に、説明会では空地となる現図書館の位置にはマンションの建設が検討される可能性も示され、施設利用者の増加だけでなく、住民が増えることによる交通量の増加も予想されます。現状においても通勤・通学の時間帯の配慮が必要な地域であることを踏まえると、交通面は重大な課題としてとらえられるべきですが、そのような視点に基づいた記述や内容は計画案には盛り込まれていません。

昨年 12 月の説明会でも、周辺の交通についての質問が出ていましたが、それに対する回答は慎重に検討、対策を取る、という程度にとどまり具体的なものではなく、自転車・歩行者用に公園の外周に専用通路をつくり安全を確保するという考えも示されましたが、範囲は未定とのことでした。さらに道路については、現状を変更するほどの自動車交通量の増加は見込んでいないとの説明もありましたが、そのことがどのような根拠による見込みかは具体的ではありませんでした。

公園、公民館、児童館、図書館、青少年学習センター等、本計画案に盛り込まれている施設の利用者は幼い子

どもから高齢者まで、幅広い年代が対象となるものばかりです。施設そのものの充実だけではなく、いろいろな状況の利用者が安心してアクセスできることが求められます。周辺には保育園もあります。利用者の増加による、人の流れ、交通の変化についても十分に調査・検討がないままに進めば、周辺住民だけではなく、施設利用者にとっても不便や危険が生じるのではないのでしょうか。

以上のことから、施設周辺の交通の変化、またそれに伴う周辺住民が受ける交通面における環境の変化についても十分に調査し、どのような対策がとられるのか、計画案の段階で利用者や周辺住民に明確にされることを求めます。

陳情番号	件名
第 9 号	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画策定の延期と慎重な検討を求めることについて
受理年月日	
30.2.19	

陳情の趣旨

【趣旨】

現在、相模原市が進めている淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画策定期間を延期し、慎重に検討することを市に対して求めているよう陳情いたします。

【理由】

私達は、現在相模原市が進めている淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）に大きな不安を感じており、多くの仲間が今回の基本計画（案）の修正を求めています。鹿沼公園は、私達も幼い頃に遊び、今も子どもや孫を連れて頻繁に利用する場所です。市内だけでなく市外からも多くの人々が訪れ、家族で、そして世代を超えて憩い、楽しんでいます。特に児童交通公園は首都圏有数の広さを誇り、子ども達が交通ルールを学ぶ最良の場となっています。しかしながら、鹿沼公園内に複合施設と駐輪場が建設されれば、確実に多くのみどりと平地の豊かな空間、あたたかな環境は失われ、児童交通公園は縮小せざるを得ず、子どもの自由な遊びと学びの場を奪うことになります。なにより駐車場の増設や駐輪場が公園内に建設されることにより事故のリスクが高まり、子どもたちがのびのびと安全に公園内で遊ぶことができなくなる不安を感じています。さらに、周辺住民の中には高齢者の方も多く、環境の激変や工事に際しての振動や騒音による健康面への不安を感じています。

相模原市民に世代を超えて愛されている鹿沼公園の環境を変えてしまう計画（案）には、上に述べた以外にも多くの問題点が指摘されています。住民の不安を取り除くためにも、計画（案）を拙速に進めず、時間をかけて検討していただけるよう強く要望いたします。

陳情番号	件名
第 10 号	淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案） について、市民の声と共に導き出していくことについて
受理年月日	
30.2.19	

陳情の趣旨

【陳情の趣旨】

現在、市が進めている淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）について、「地域に根ざした子育て」実現の視点から、大きな不安を感じています。子どもたちが安全に安心して遊べる青少年学習センターや鹿沼公園の形を変えてしまう計画（案）をこのまま拙速に進めることなく、子どもたちがこれからも引き続き安心して、相模原で健やかに育つために、現在の計画案に替わる多様な視点を取り入れた案を、市民とともに導き出していくよう、下記の陳情項目について市に求めるよう陳情します。

【陳情項目】

- 子どもたちの「安全な居場所」である青少年学習センターや鹿沼公園の形を大きく変えてしまう計画案の策定を拙速に進めないこと。
- 市民と共にまちのグランドデザインを考え、現在の計画案に替わる多様な視点を取り入れた案を導き出していくこと。

【理由】

私たちは、相模原市内で活動している子育てサークルです。

現在、市が進めている、淵野辺駅南口周辺などの6つの公共施設を集約した複合施設と駅前の2つの駐輪場を鹿沼公園内に建設する計画（案）について、「地域に根ざした子育て」実現の視点から、大きな不安を感じています。

相模原市においては、日頃から子育て支援に力を注ぎ、そうした力を糧として、私たちは「子育て」に励んでいます。子どもは私たちにとって、社会にとって、かけがえのない「宝」です。

しかしながら、現在の計画（案）では、矢部で唯一といってもいい子どもたちの「安全な居場所」である青少年学習センターが、公共施設集約化の名のもとに移転して地域から無くなろうとしています。

鹿沼公園は、私たちも幼い頃に遊び、今は子どもを連れてよく利用する場所です。市内だけでなく市外からも多くの人々が訪れ、家族でそして世代を超えて憩い、楽しんでいます。鹿沼公園内に複合施設と駐輪場が建設されれば、確実に多くのみどりと平地の豊かな空間は失われ、子どもの自由な遊びを奪うことにもなります。

市民に愛され、子どもたちが安全に安心して遊べる青少年学習センターや鹿沼公園の形を変えてしまう計画（案）を、このまま拙速に進めないでください。

私たちは、公共施設の老朽化対策が必要なことや財政的な課題から民間との連携が必要であることについて、異議を唱えるものではありません。しかしながら、従来通りの建て替えと、鹿沼公園内に6つの施設を複合化し駐輪場も移設するという現在の計画案のみを

比較しただけで、鹿沼公園内への建設を市民に納得させ理解を得ようとするのは無理があります。

私たちは、子どもたちがこれからも引き続き安心して、相模原で健やかに育つために、淵野辺のまちのグランドデザインを市民とともに考え、詳細なデータと調査に基づき、現在の計画案に替わる多様な視点を取り入れた案を、市民とともに導き出していくことを強く要望します。